

別紙

温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

株式会社中国新聞広島制作センター

(2) 事業所の所在地

広島県廿日市市大野387-3

(3) 業種

新聞・オフセット印刷業

(4) 事業所位置図

別紙のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、平成23年度を基準とし、平成24年度から平成28年度までの5年間とする。

3 計画の基本的な方向

<活動方針>

当センターは、環境保全への取り組みを経営の重要課題として認識し、次のことを念頭において活動を進める。

- 1) 環境に関する法令・規制・協定を順守する。
- 2) 節電・節水・省エネに心がけ、具体的な目標を掲げて活動する。
- 3) 印刷・発送業務、事務業務で発生する廃棄物は可能な限り削減、減量化に努力する。
- 4) 環境に悪影響を与える廃棄物は所定の処理を行い、工場外に漏れないよう監視、訓練を行う。

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果 ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)		
	平成23年度	基準年度 平成23年度	直近年度 平成24年度
二酸化炭素	9, 424	9, 424	

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果 ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)		
	平成19年度	基準年度 平成23年度	直近年度 平成24年度
二酸化炭素			

【その他温室効果ガス】

温室効果 ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)		
	平成19年度	基準年度 平成23年度	直近年度 平成24年度
メタン			
一酸化二窒素			
HFC PFC SF ₆			

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO₂) , 削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成23年度)		削減目標		目標年度 (平成28年度)
	排出量 (a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)	
エネルギー起源CO ₂	9,424	5.0	471	8,953	
非エネルギー起源CO ₂					
メタン					
一酸化二窒素					
フロン類					
温室効果ガス 実排出量総計					
温室効果ガス みなし排出量					
目標設定の考え方	エネルギー削減計画に基づき算出（年間1%の削減目標）				

※ 削減率 (b) = (c) / (a) × 100 削減量 (c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：

単位：排出量 (t-CO₂) , 原単位量 (kg等) , 削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成23年度)			原単位 削減目標	目標年度 (平成28年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO ₂							
非エネルギー起源CO ₂							
メタン							
一酸化二窒素							
フロン類							
総排出量							
エネルギー消費原単位 (原油換算kl)							
目標設定の考え方							

※ 削減率(d) = { (c) - (g) } / (c) × 100 原単位(c) = (a) / (b) 原単位見込(g) = (e) / (f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置項目及び目標並びに具体的な取組み等

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組み

	項目	数値目標	具体的な取組み
1	拡散反射板設置	1.8KL/年	照度を落とさず48灯削減
2	蓄熱システムのスケジュール運転		高効率小型チラー導入による蓄熱システムの再構築
3			
4			

※ 原単位で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること

○ 温室効果ガスのみなし排出量の抑制に関する取組み（環境価値の活用等）

	種類	合計量
1		
2		
3		

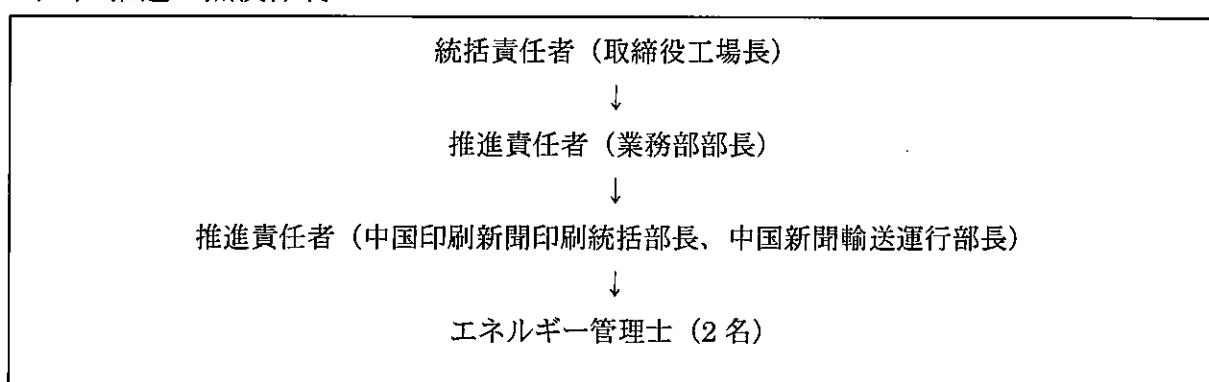
○ その他の取組み

	項目	数値目標	具体的な取組み
1			
2			
3			

※ 環境に配慮した実践的な取組みなどをされていれば記入してください。

7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

(1) 推進・点検体制



(2) 実施状況の点検・評価

- 改正省エネ法の施行に合わせ、取締役をエネルギー管理統括者、業務部長をエネルギー企画推進者にそれぞれ任命。
実務はエネルギー管理士またはエネルギー監理員があたる。
- IS014001 を発展的解消し、エコ推進委員会を開催（6回/年）。
- 建物付属設備は現時点における最新鋭を装備。
省エネ推進やCO₂削減のため機器のもつ最高効率での運転、除湿再熱は生産活動に悪影響を与えない範囲で行う。また、生産現場や事務所を問わず、不用電灯はこまめに消灯する。

(3) 計画書等の公表

- 事業所へ備え付けて回覧する。